

# 【課題①】 海外の企業・人材が東京でビジネスをしやすい環境づくり

## 【取組】

### 1 高度金融人材が活躍する街づくり

- ① 暮らしやすい生活環境の整備（英語表記、交通利便性、医療、学校等）  
【国・都】
- ② 高度金融人材の受入促進（高度人材ポイント制度） 【国】

### 2 国際的なビジネスが可能な制度整備

- ③ 金融関連法規やルールの英語での提供、英語行政窓口（ワンストップ窓口）の拡充【国】
- ④ 国際的なビジネス都市東京の実現に向けた税制の改正【国】
- ⑤ 投資家層拡大に向けた東京証券取引所の取組【民】

### 3 国際的なビジネス交流の場の整備

- ⑥ 国際金融会議の開催・誘致【協働】
- ⑦ 企業と投資家の交流拠点の活性化【協働】

## 【課題①】 海外の企業・人材が東京でビジネスをしやすい環境づくり

### 1 高度金融人材が活躍する街づくり

#### 【取組①】 暮らしやすい生活環境の整備（英語表記、交通利便性、医療、学校等）

#### 【現状・課題】

海外から日本に赴任する高度金融人材やその家族が母国並みの医療や充実した教育を受けられる暮らしやすい生活環境の整備を進める必要がある。

#### 【取組】

海外から赴任した人材が暮らしやすい生活環境整備に向け、英語表記の推進、交通利便性の一層の向上を図る。

また、臨床修練制度の拡充や受入枠を設定した特定国からの医師免許保有者の医療行為の容認に向けた規制緩和により、外国人医師の受入を拡大し、母国語等で医療サービスを容易に受けられる環境を整備する。

さらに、インターナショナルスクールを対象とした新たな法人寄附税制創設を要望し、外国人子女向け教育環境を充実させる。

（医療・教育分野については特区提案済）

#### 【期待できる効果】

生活環境改善により、高度金融人材外国人が増加するとともに、グローバル企業の国内誘致が促進されることで、国際都市としてのプレゼンスが高まる。

【実施目標】 ・ 3年以内 ・ 2020年まで

## 【課題①】 海外の企業・人材が東京でビジネスをしやすい環境づくり

### 1 高度金融人材が活躍する街づくり

## 【取組②】 高度金融人材の受入促進（高度人材ポイント制度）

### 【現状・課題】

海外の金融に携わる人材が日本でビジネスを行う際に、その個人及び家族等の在留に係る諸問題があり、家族及び家事使用人の帯同や、配偶者の就労など海外と同等の生活環境の構築を可能とする法令整備を進める必要がある。

### 【取組】

法務省入国管理局で運営している高度人材ポイント制度（海外高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇措置を適用する制度）を海外の優秀な金融専門人材にも適用し、家事使用人の帯同等の従来の高度人材外国人と同等程度の優遇措置を講じるよう国に要望する。

### 【期待できる効果】

海外の優秀な金融専門人材が日本及び東京でその能力を活かし、安心して活躍できるようになることで、東京に金融専門人材が集積し、新たな金融商品開発力の向上が図れる。

【実施目標】 国の速やかな取組に期待する

## 【課題①】 海外の企業・人材が東京でビジネスをしやすい環境づくり

### 2 国際的なビジネスが可能な制度整備

#### 【取組③】 金融関連法規やルールの英語での提供、英語行政窓口（ワンストップ窓口）の拡充

##### 【現状・課題】

我が国の金融関連法令やルール、ガイドライン等には、未だ英語化されていないものがある。また金融行政窓口の英語化も対応が不十分である。これら、東京で業務を行うこと上での障害を取り除く必要がある。

##### 【取組】

財務省、金融庁等の所管官庁に対して、金融関連法令やルールの英語化のための予算措置及び実施の拡充を要求する。合わせて、英語で対応できる行政対面窓口（ワンストップ窓口）の設置を要求する。

##### 【期待できる効果】

海外の金融関連業者が東京でビジネスを行うストレスが解消され、海外企業のさらなる呼び込みが期待できる。

【実施目標】 国の速やかな取組に期待する

【課題①】 海外の企業・人材が東京でビジネスをしやすい環境づくり

2 国際的なビジネスが可能な制度整備

【取組④】 国際的なビジネス都市東京の実現に向けた税制の改正

【取組】

国家戦略特区制度における都の提案について、その実現を引き続き国へ求める。

【参考】 国家戦略特区 東京都提案

- 特区内に新規設立される多国籍企業の日本法人に対する法人税減免
- エンジェル税制適用対象企業要件の緩和
- 法人版エンジェル税制適用対象の拡充
- パテントボックス税制の導入
- エリアマネジメント団体を公的活動主体と位置付け、寄附金控除等の税制優遇
- インターナショナルスクールに対する法人寄附税制の創設
- 個人所得税における「非永住者」を定義する国内居住期間の要件見直し

【実施目標】 国の速やかな取組に期待する

【課題①】 海外の企業・人材が東京でビジネスをしやすい環境づくり

2 国際的なビジネスが可能な制度整備

### 【取組⑤】 投資家層拡大に向けた東京証券取引所の取組

#### 【現状・課題】

東京証券取引所の現在の取引時間は、海外主要市場と比較して短い。今後、新たな市場参加者を呼び込むための施策の一つとして取引時間の拡大等を行う必要がある。



#### 【取組】

現在、東京証券取引所では、「現物市場の取引時間拡大に向けた研究会」を設置し、検討を行っている。今後、費用対効果の視点も踏まえつつ、投資家層拡大につながるような取組に期待する。



#### 【期待できる効果】

投資家層が拡大することにより、株式市場を通じた企業の成長資金供給ルートが拡充され、都内経済、ひいては日本経済の活性化につながる。

【実施目標】 東京証券取引所の速やかな取組に期待する

【課題①】 海外の企業・人材が東京でビジネスをしやすい環境づくり

3 国際的なビジネス交流の場の整備

### 【取組⑥】 国際金融会議の開催・誘致

#### 【現状・課題】

戦略的かつ国際的な金融・経済等の議論の意見・発信を行う国際会議がない。今後、国際金融都市東京としてのプロモーションやブランド力の向上を図るため、国際金融会議の開催・誘致が必要である。

#### 【取組】

国や民間と連携して、世界で活躍する金融関係者、企業経営者、政府関係者、知識人、ジャーナリスト等が集まり、情報交換、ネットワーク形成のための国際的な金融会議を開催・誘致する。

#### 【期待できる効果】

金融・経済問題や社会問題について議論を行う会議を開催することで、東京が金融都市としてのプレゼンスを高め、情報発信力の強化を図る。

【協働実施目標】 ・ 3年以内 ・ 2020年まで

## ○ 会議開催の目的

- アジア圏内の主要国は、世界経済及び金融市場の成長ポテンシャルの大きい国が多く、国際市場におけるアジアの金融競争力は、一層高まっていくことが期待
- 東京ならではのおもてなしを展開するとともに、定期的に会議を開催することで、アジア諸国と金融・経済ネットワークを構築し、世界経済へ情報発信



アジア主要国で開催

## ○ 会議参加メンバー

- アジア地区を中心に活躍する金融関係者、企業経営者、政治指導者、知識人、ジャーナリストなどのトップリーダー

## ○ 会議開催に向けた協力体制

- 国、民間、都の3者がしっかりと連携し、国際金融会議の開催に向けた取組や誘致活動を展開

【課題①】 海外の企業・人材が東京でビジネスをしやすい環境づくり

3 国際的なビジネス交流の場の整備

【取組⑦】 企業と投資家の交流拠点の活性化

【現状・課題】

都内ビジネス拠点に、民間主導による、外資系企業・ベンチャー企業等の創設や事業化の支援機能等を備えた特色あるビジネス交流拠点を設置する必要がある。

【取組】

民間主導により、各ビジネス交流拠点構想における企業と投資家の交流の場の設置やネットワーク構築を行うとともに、都や国は、新規法人設立事務の簡素化をはじめとする規制緩和措置等により交流拠点の活性化を後押しする。  
(法人設立事務の簡素化などについては特区提案済)

【期待できる効果】

企業の有望なシーズを投資家等へ積極的に発信する機能や、両者のマッチング機能が向上し、国内外の資本による投資市場が拡大することで、東京の国際金融センターとしての機能及び地位が向上。

【協働実施目標】 ・ 3年以内 ・ 2020年まで

# 民間によるビジネス交流拠点の例

## 【大丸有地区】

・ビジネス創造支援拠点「日本創生ビレッジ」の機能拡充



- ・ベンチャービジネス支援の機能拡充（中小ベンチャー企業等に対する事業開発支援）
  - ①交流促進機能
  - ②投資促進機能
  - ③手続支援機能
- ・海外企業等支援センター（仮称）の整備（2016年）

○ワンストップ窓口の設置による新規法人設立支援（国家戦略特区提案）  
 ※設置箇所は今後国と調整  
 ○人を呼び寄せる魅力あるセミナー・フォーラムのサポート

## 【日本橋地区】



- ・日本銀行、東京証券取引所を中心に金融系企業の本店等が集積するエリア
- ・金融教育の早稲田大学大学院ファイナンス研究科(MBA)ファイナンス研究センター

## 【六本木・虎ノ門地区】



- ・職住一体・複合機能のグローバル新都心形成
- ・都心住宅の供給によるグローバルプレーヤーの生活環境整備
- ・エリアマネジメント活動を通じた企業、人材、地域の交流を活性化
- ・ベンチャー企業等に対応するオフィスビルを低廉に提供

## 【日比谷地区】

(仮称)日比谷ビジネス連携拠点(2017年開業予定)

- ・ベンチャー、中小企業支援の専門人材の配置
- ・①交流促進機能(企業間の交流・マッチング)機会を創出
- ・②投資促進機能(ベンチャー企業への投資・出資を促進)
- ・③手続支援機能(起業や市場展開を支援)



- ・既存のベンチャー支援施設との連携、グローバル企業等との交流機会の提供
- ・投資機関、IT企業からの資金調達の機会提供 など